


所管部課	企画財政部企画課		部長	田代雄己		
件名	東大和市実施計画（平成31年度～33年度）について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>(1) 内容</p> <p>第二次基本構想の実現に向けて、長期施策を体系化、計画化した第四次基本計画に掲げた目標の達成と新たな行政需要に的確に対応することを目的として、「東大和市実施計画（平成31年度～33年度）」を策定するものである。</p> <p>なお、本計画は、「主要事業」「市財政の現状」で構成している。</p> <p>(2) 影響及び効果</p> <p>第四次基本計画の実効性を確保し、今後の予算編成の指針となる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>5月 1日（火）…主要事業、経常経費、財源確保項目に関する調査依頼</p> <p>5月23日（水）…主要事業、経常経費、財源確保項目に関する調査締切</p> <p>7月 2日（月）～6日（金）…主要事業企画財政部長調整</p> <p>7月～10月…各部との調整及び理事者調整等（主要事業・財政収支・財源確保について）</p> <p>10月18日（木）…理事者最終調整（計画書最終案について）</p> <p>10月下旬…計画書最終校正作業</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>新地方公会計制度における財務書類については、これまで実施計画の「市財政の現状」に掲載してきたが、平成30年5月に作成した「統一的な基準による財務書類」に掲載し、公表したことから、今後、実施計画には記載しないこととした。</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁議審議後、市長決裁を経て計画を策定する。 ・策定後、市議会議員へ配布する。 ・グループウェアの共有情報に掲載し全庁的に周知する。 ・市報（12月1日号）に概要を掲載するとともに、市公式ホームページで公表する。 						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。